（仮訳）

日・マーシャル諸島首脳共同声明
チバン ドゥルーン・キズナ・パートナーシップ

２０２６年１１月２６日　東京

２０２６年１１月２６日、東京にて、高市早苗内閣総理大臣とヒルダ・C・ハイネ・マーシャル諸島共和国大統領は首脳会談を実施した。

節目となる公式実務訪問賓客としてのハイネ大統領の訪問の機会に際して、両首脳は、これまでの成果を振り返るとともに、日本とマーシャル諸島共和国が太平洋の隣国として１９８８年の両国間の外交関係樹立以来、長年にわたって緊密かつ友好的な関係を発展させてきており、この関係は１００年以上の長きにわたる両国民間の歴史的紐帯、相互尊重及び友好を基盤としていることを再確認した。

本日の会談の成果を踏まえ、両首脳は、すでに強固な両国関係を、更に永続的で未来志向のパートナーシップへと発展させるべく、ここに共同声明を発出する。

日・マーシャル諸島共和国協力：地域の平和と繁栄に向けて

１　両首脳は、地域及び世界における増大する課題及び変化する地政学的状況が、地域及び世界の平和、安定及び繁栄のために両国間のより緊密な協力を必要としているという認識を共有し、「自由で開かれたインド太平洋（ＦＯＩＰ）」の実現に向けて協働していくとのコミットメントを確認した。

２　両首脳は、地域の国々が複雑かつ相互に依存した関係にある中で自らの将来を決められるように、経済、社会、安全保障の各分野において、強靱性及び自律性を強化することが不可欠であることを再確認した。

３　こうした中、両首脳は、日本の進化したＦＯＩＰと太平洋諸島フォーラム（ＰＩＦ）の「平和の海宣言」が、全ての国が、国の大小や力にかかわらず、自らの将来を決定し、平和と安定の中で繁栄できる、自由、開放性、多様性、包摂性及び法の支配を擁護する地域の実現という共通のビジョンを共有していることで一致した。これに関して、両首脳は、第二次世界大戦後における平和国家と

しての日本とマーシャル諸島の一貫した歩みを共有するとともに、より良い世界のために国際社会の平和と安定に一層積極的に貢献するという決意を共有した。これに関して、マーシャル諸島は、「国家安全保障戦略」を含む３つの戦略文書を改定するとの日本の決意を歓迎した。

４　両首脳は、国連憲章を含む国際法に従って、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を堅持することへのコミットメントを再確認し、力又は威圧によるいかなる一方的な現状変更の試みにも強く反対することを表明した。

５　ＰＩＦの第５５回首脳会議コミュニケ及び「ブルーパシフィック大陸のための２０５０年戦略」を想起し、両首脳は、地域の平和、安定及び繁栄を確保するために、ＰＩＦ加盟国間の結束と連帯が不可欠であることを再確認するとともに、外部からの威圧や不当な影響を受けることのない、国家主権及び太平洋地域が主導する地域的イニシアティブを尊重することの重要性を強調した。これに関して、両首脳は、国家主権を尊重し、太平洋島嶼国のニーズに完全に一致した、長年にわたる一貫したパートナーシップへのコミットメントを共有した。

二国間協力の強化

６　１００年以上にわたる両国間の人的交流の継続やそれがマーシャル諸島共和国の平和と繁栄に重要な貢献をしていることに留意した上で、両首脳は、二国間関係を更なる高みへと引き上げることに一致した。

７　相互の信頼関係の下に築かれた日本とマーシャル諸島共和国のパートナーシップの極めて重要な役割に留意し、両首脳は、政府関係者間の政策対話などを通じて、両国及びそれを超える地域の平和と繁栄に向けた共通の優先事項について、互いの認識を更に一致させていくことで一致した。両首脳は、以下の優先分野を特定することにより、両国間の政治、経済、文化的な協力及び交流を更に強固なものにする決意を表明した。

（a）　平和と安全保障

両首脳は、この地域が直面する、一層複雑化する課題に両国が対処する必要性を認識し、同じ島国である両国にとって極めて重要な要素として、特に海洋安全保障分野を含む、共通の関心事項に対処するために更なる取組を行うことで一致した。これに関して、マーシャル諸島は、最近の海上保安訓練・指令センター及びアクセス道路の引渡し、並びに、海上保安庁による能力向

上支援及び海上自衛隊による訓練プログラムの実施を含む、マーシャル諸島共和国の海上保安能力の強化に対する日本の継続的な支援に感謝した。

両首脳は、海洋安全保障分野及びその他の分野における協力を更に拡大するというコミットメントを再確認し、マーシャル諸島は、政府安全保障能力強化支援（ＯＳＡ）などを通じ、更なる支援を行うという日本の意図を歓迎した。

(b) 漁業

両首脳は、漁業分野における協力が二国間関係の極めて重要な柱の一つであり続けていることを確認し、漁業に関する研究・監視能力及び水産物輸送の改善に対する日本の支援を含む、長年にわたるパートナーシップを歓迎した。マーシャル諸島は、日本による継続的な支援、特に漁業に関する研究・監視船及び関連資機材の提供、並びに２隻の水産物輸送船の引き渡しを歓迎した。両首脳は、科学的根拠に基づく海洋生物資源の持続可能な利用への支持を表明するとともに、違法・無報告・無規制（ＩＵＵ）漁業への対策を含む、水産資源の持続可能な管理における協力を更に強化するというコミットメントを再確認した。

(c) 開発協力

マーシャル諸島は、各国及び地域の「自律性」及び「強靱性」を強化するための日本の取組を歓迎し、これらの取組が、太平洋諸島フォーラム（ＰＩＦ）の「ブルーパシフィック大陸のための２０５０年戦略（２０５０年戦略）」に示されている、すべての太平洋の人々の持続可能な開発及び繁栄と完全に一致していることに留意した。この目的を達成するため、両首脳は、日本の民間部門の知見や技術を活用することを含め、このような協力を継続していくことへのコミットメントを再確認した。

これに関して、マーシャル諸島は、自国の繁栄と強靱性を高める協力として、農業、災害・緊急事態対応、モビリティ、公衆衛生、経済活動、国内の貯水能力、コルレス銀行関係の維持及びマネーロンダリング防止・テロ資金供与対策・拡散金融対策（ＡＭＬ／ＣＦＴ／ＣＰＦ）に関する国際的な基準を履行するための能力強化といった分野を支援するための、関連する国際開発金融機関を通じたものを含む日本の最近の取組を歓迎した。

(d) 気候変動、海面上昇及びエネルギー移行

高市総理大臣は、気候変動が地域にとって引き続き深刻かつ不可逆的な脅威であるとの太平洋島嶼国と共有する認識を改めて表明し、両首脳はこの課題に対処するための協力を強化することの重要性を確認した。ハイネ大統領は、２０２５年に日本が太平洋強靱化ファシリティー（ＰＲＦ）に対して約３００万米ドルを拠出したことへのマーシャル諸島の謝意を表明した。この文脈において、両首脳は、気候変動への強靱性及び災害リスク削減を強化するための取組の拡大、並びに再生可能エネルギー及びエネルギー移行における協力の深化で一致した。

両首脳はまた、日本が主要な資金拠出国である緑の気候基金（ＧＣＦ）が、アジア開発銀行（ＡＤＢ）を認証機関とし、ＧＣＦからの２億５，０００万米ドルの無償資金供与を含む総額約１０億６，０００万米ドルの規模で、マーシャル諸島共和国を含む太平洋島嶼国１４カ国を対象とした包括的な支援プログラムを最近承認したことを歓迎した。また、両首脳は、海域の安定の必要性を強調し、国家は国連海洋法条約（ＵＮＣＬＯＳ）に従って一度設定した海域については、気候変動に伴う海面上昇による物理的な変化にもかかわらず、設定したとおりに維持できることを再確認した。これに関して、両首脳は、２０２６年の太平洋諸島フォーラム首脳会議コミュニケ及び２０２６年の海面上昇に関する国連宣言の双方を歓迎した。

環礁国としてのマーシャル諸島共和国の特有の脆弱性と優先事項を考慮し、両首脳は、島嶼社会の気候変動や海面上昇の影響に対する強靱性を高めるために、沿岸保護のためのサンゴ礁生態系の活用など、自然に根ざした解決策（ＮｂＳ）の活用の可能性を含め、マーシャル諸島共和国のニーズや事情に沿った措置を検討することで一致した。

（e）　人的交流

両首脳は、様々なレベルや分野における活発な人的交流が、両国間の友好関係の基礎として不可欠であることを改めて強調し、青少年、教育、文化、観光、スポーツを含む幅広い分野でこうした交流を更に促進することで一致した。さらに、両首脳は、最近行われた野球（マーシャル語で yakyu）の普及イベントやその他のスポーツ交流が、両国の青少年や地域社会が相互理解と友情を深める貴重な機会を提供しているとして、これらを歓迎した。

両首脳は、日本とマーシャル諸島共和国の政府、地方自治体、民間部門、市民社会、及び国民の間の交流を通じて、二国間関係の発展に長年にわたり

多大な貢献がなされてきたことを認識し、議員、地方自治体、企業、学術関係者、文化団体、青少年など、様々なレベルでの更なる交流を奨励した。

（f） 未来志向の関係の促進

高市総理大臣は、友好的な関係を維持し、未来志向の二国間関係を構築するという精神の下、第二次世界大戦における日本人戦没者の遺骨収集や政府が建立した日本人戦没者慰霊碑の維持管理を含む、過去に関連する事項への対応におけるマーシャル諸島共和国政府の継続的な協力を歓迎した。

地域及び国際場裡における協力

８　両首脳は、インド太平洋地域及び国際社会における平和と繁栄に向けた共同の取組を促進するために、日本とマーシャル諸島共和国との間のすでに強固な二国間パートナーシップを活用していくことで一致した。

９　両首脳は、フィジーで開催される次回の太平洋・島サミット（ＰＡＬＭ）中間閣僚会合の成果を踏まえ、２０２７年夏に横浜で開催される予定の第１１回太平洋・島サミット（ＰＡＬＭ１１）の成功に向けて緊密に協力していくという共通のコミットメントを再確認した。両首脳は、日本とＰＩＦメンバーとの間の対話と協力の重要な原動力としてのＰＡＬＭの重要性を強調し、日本とＰＩＦメンバー双方の共通の優先事項や課題に対処する有意義な成果に向けて共に取り組む決意を表明した。ハイネ大統領は、ＰＡＬＭ１１への自身の出席を確認した。

１０　両首脳は、ＰＡＬＭ１０共同宣言を想起し、平和で安定し、繁栄したアジア太平洋地域を確保することにコミットした。両首脳は、この目的の達成に資さない、急速かつ不透明な軍事力増強に懸念をもって留意し、地域の平和と安全を維持するために、積極的で責任のある透明性を伴う関与を求めた。これに関し、両首脳は、第５５回ＰＩＦ首脳会議コミュニケを想起し、十分な通報がなかった最近の潜水艦発射型弾道ミサイル（ＳＬＢＭ）発射実験に対する懸念を表明し、国際的な慣行に沿う形で透明性と安心が確保されることの重要性を再確認した。

１１　両首脳は、国連安全保障理事会決議に従った、北朝鮮の全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの、完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を達成するための取組の重要性を再確認し、北朝鮮に対してその目標に向けた具体的な行動をとるよう求めた。両首脳は、北朝鮮の不法な大量破壊兵器及

び弾道ミサイル計画の資金源となっている、北朝鮮による悪質なサイバー活動やＩＴ労働者の活動に対して深刻な懸念を表明した。また、両首脳は、拉致問題の即時解決を含む人道的な懸念に対処することの重要性を強調した。

１２　両首脳は、強靱なサプライチェーンに影響を与え、過剰生産能力を引き起こす非市場的政策・慣行（ＮＭＰＰｓ）や、恣意的な輸出規制等を通じて、地域内外における経済的脆弱性及び依存関係を悪用しようとする経済的威圧に対する懸念を表明した。両首脳は、ルールに基づく、自由で開かれた公正な国際経済秩序を維持しつつ、信頼できるパートナーとの間でサプライチェーンの強靱化及び多角化に向けて協力することで一致した。

１３　さらに、両首脳は、加盟国の過半数が支持している、常任・非常任理事国カテゴリー双方の拡大を含め、国連安全保障理事会（安保理）を改革する緊急の必要性を強調した。この目的のため、マーシャル諸島は、日本及びその他のＧ４諸国が安保理常任理事国入りを実現するための長年にわたる支持を確認し、高市総理大臣はこれを心から歓迎した。

将来を見据えて

１４　両首脳は、「互いに助け合う」ことを意味するマーシャル語の「チバン ドゥルーン」という概念、及び「人々の間の切っても切れない深い紐帯」を意味する日本の「キズナ」という概念が、相互支援と連帯の精神を体現するものであり、日本とマーシャル諸島共和国との間の友好関係の貴重な表現であることを歓迎した。両首脳は、両国間の外交関係樹立４０周年となる２０２８年を見据え、「チバン ドゥルーン」及び「キズナ」の精神に導かれながら、二国間関係を更に発展させ、両国、太平洋地域、そしてそれ以外の地域の平和、安定、強靱性及び繁栄に貢献するという強い決意を表明した。

日本国内閣総理大臣	マーシャル諸島共和国大統領
高市早苗	ヒルダ・Ｃ・ハイネ